

If -because構文の言語行為

著者	田中 美和子
雑誌名	研究論集
巻	72
ページ	229-238
発行年	2000-08
URL	http://doi.org/10.18956/00006389

If-because 構文の言語行為

田 中 美和子

1. はじめに

本稿は、“If p it is because q ”という複文（本稿では If-because 構文と呼ぶ）がどのようなメカニズムで言語行為を遂行するのかについて分析を試みる。下の例を見られたい。

- (1) **Emma:** Mr. Knightly, if I have not spoken, it is because I am afraid I will awaken myself from this dream. —*Emma* (1996) 映画の台本から
(私が黙っていたのはこの夢から覚めることを恐れたからです)

このような If-because 構文は、談話の中でどのような言語行為を遂行するのであろうか。本稿で新しく提案したいことは、以下の三点である。

- (2) If-because 構文においては、前件が後件の言語行為を可能化している。
(3) 後件の “it is because q ” は、「言語行為定型表現」の一つである。
(4) If-because 構文は、複文で「説明」と「言い訳（弁解）」という言語行為を遂行する。
では、If-because 構文の分析に入る前に、次節で言語行為がどのように分析されてきたのかをおさえておく。

2. 言語行為論

言語行為に関してはさまざまな研究が見られるが、まだまだ十分ではないと思われる。Levinson (1983) は言語行為に関する研究について、次の様に述べた。

Meanwhile in linguistic pragmatics, speech acts remain, along with presupposition and implicature in particular, one of the central phenomena that any general pragmatic theory must account for. — p.226.

(発話[言語]行為は依然として、特に前提や推意と共にいかなる一般語用論も説明しなければならぬ中心的な事象の一つである。安井稔.訳)

発話は、単に情報伝達をするばかりではなく、さまざまな言語行為を遂行する。言語の本質的意味を理解するためには、この言語行為がいかに言語表現と関わっているのか考察することが必須であると考えられる。

2.1. Austin (1962)

言語は行為である—Austin (1962) に始まった言語行為論は、基本的に言語を行為的側面から捉えている。例えば、人は「約束する」と相手に言うと同時に「約束」という行為を果たす。こういう発話は「行為遂行的発話(performative utterance)」と分析されてきた。

さらに言語行為は「(A) 発語行為(locutionary act)」「(B) 発語内行為(illocutionary act)」「(C) 発語媒介行為(perlocutionary act)」の三段階に分けることができる。Austin(1962:101-102)は、次の例をあげて説明した。

Act(A) or Locution

He said to me 'Shoot her!' meaning by 'shoot' to shoot and referring by 'her' to *her*.

Act(B) or Illocution

He urged (or advised, ordered, & c.) me to shoot her.

Act(C, a) or Perlocution

He persuaded me to shoot her.

Act(C, b)

He got me to (or made me, & c.) shoot her.

つまり、ある人が私に「彼女を撃て」と言ったとする。その場合、まず「彼女を撃て」という「発語行為」があり、それと同時に、私に彼女を撃つように、彼は促し(urge)助言し(advise)あるいは命令(order)するという「発語内行為」がある。そして最終的に、彼が私を説得し、その結果私が彼女を撃った場合、この最後の行為を「発語媒介行為」と呼ぶ。この分析に従えば、結局「言う」ことは「行う」こととなり、これは現在の言語行為論の基礎となる主張であった。

2.2. Searle(1969)

Searle(1969)は、Austinの「(B) 発語内行為(illocutionary act)」に注目し、以下のように発語内行為が適切に成立する為に何が必要なかを論じている。

In order to give an analysis of the illocutionary act of promising I shall ask what conditions

are necessary and sufficient for the act of promising to have been successfully and non-defectively performed in the utterance of a given sentence. — p.54

そして Searle は、「約束」という言語行為が成立するための九つの条件を挙げている。ある発語内行為「約束」が無事に遂行するされるためには、「約束される内容は相手の利益になることである」とか、「約束される内容は話し手自身による未来の行為である」等の諸条件を満たす必要がある。

2.3. Mey (1993)

Mey(1993)は言語行為がどのように機能するのかについて、“they bring about a change in the existing state of affairs (pp.111-112)”と述べた。つまり、言語行為は、言語と世界との関わりの中で現在の状況に変化をもたらすものと解釈されている。では、言語行為はどのような形式で表現されているのだろうか。

言語行為を表していることが明白な動詞は「言語行為動詞(speech act verb)」と呼ばれる。言語行為動詞の「約束する(promise)」を例にとってみよう。Mey(1993:118-137)において、「約束する(promise)」のような明示的な遂行動詞を含む表現が、必ずしもその言語行為を遂行するとは限らないことが指摘されている。「約束」の言語行為が必然的に成立するためには、適切な条件(現在時制・一人称主語)が満たされていなければならないのである。例えば、一人称主語で現在形の発話(I promise to come.)は、正真正銘、行為遂行的である。ところが、過去形の発話(I promised to come.)は、単に過去に起こった事実を述べているだけなので行為遂行的ではない。また、三人称主語で現在形(He promises to come.)および過去形の発話(He promised to come.)も同様に行為遂行的ではない。

さらに、Mey は言語行為の成立に際しては適切な文脈が必要だということも改めて述べた。上で述べた文法的条件が満たされていても、遂行動詞が常に行為遂行的言語行為を伴うとは限らない。「宣言する(declare)」という遂行動詞を含む表現、「彼は自分の無実を宣言した」という発話が、いかなるコンテキストにおいても言語行為を成立させたとしたら、どんな凶悪犯でも直ちに無罪になってしまうだろう。

2.4. まとめ

言語行為の分析において、主としてこれを「言語行為動詞」の使用に還元しようという試みが多く為されてきたが、「言語行為動詞」を伴う表現であっても適切な条件下でなければ言語行為は遂行されない。また、「言語行為動詞」は正規の動詞だけでは無いと Mey(1993:137)で述べられているように、述語的な部分や迂言表現(ex: want to thank you)も幅広く言語行為

を担うという事実がわかってきた。Mey は、Verschueren(1979:6)に従って、それらの表現を「言語行為定型表現(SAF: Speech Act Formulae)」と呼んでいる。本稿では、(3)で述べたように If-because 構文の“it is because”の部分が「言語行為定型表現」であると提案したい。次節では、この If-because 構文について具体的に論じていく。

3. If-because 構文

3.1. 先行研究

Jespersen (1940:378) は、If-because 構文を“pseudo-condition”と呼び、条件を表す if とは区別して、例外として扱っている。即ち、If-because 構文は条件文では無いと判断されていると言って良い。また、Jespersen は If-because 構文の if 節で提示される命題内容は「事実」である事を指摘し、「事実」に対する理由を述べる形式が“If *p* it is because *q*”であると説明した。

Jespersen (1964:371) でもほぼ同様の扱いである。さらに付け加えて、この表現は前件で提示される事実に対して「理由」を提示する「修辭的な手段(a rhetorical device)」と説明されている。

Swan (1995:251)も同様に、If-because 構文のifは「理由を与えるif」と説明した。以上から、このような“If *p* it is because *q*”という表現は、「事実を認めその事実理由を与えるとき」に用いられると説明されて来たと言える。

3.2. If-because 構文の特性

本稿では、「事実」を提示する If-because 構文のみを対象にして分析をしていく。Jespersen (1940:1964)や Swan (1995)は If-because 構文で if 節が提示する命題は「事実」と述べているが、実際はこの説明では不十分で、If-because 構文の if 節は「事実」ばかりではなく、「非事実」或いは「反事実」までも提示する。この問題に関しては田中(2000:102-103)を見られたい。それによると、If-because 構文の解釈は、if 節の命題の性質(事実なのかどうか)によって変化するのである。本稿では、If-because 構文と言語行為の関係を見たいので、If-because 構文が言語行為を担っている用法、すなわちif節が事実を提示し、直説法が採用されている例文のみを取り扱うことにする。

また、言語行為がなぜ If-because 構文という形で遂行されるのかという問題も重要となろう。Austin(1962), Searle(1969;1976), Mey(1993)では単文で言語行為を担う場合が分析された。複文によって遂行される言語行為には、これら単文によるものとは違った語用論的な構造があるのではないだろうか。言語行為を遂行するのに、単文ではなく複文が選択された理由を考えてみる必要がある。そもそも複文においては、主節だけ、あるいは従属節だけでは正確な

メッセージが伝わらない。この点に関しては、本稿では (2) で述べたように、主節の担う言語行為を従属節が「可能化(enablement)」するという Sweetser(1990)の仮説を支持したい。したがって、If-because 構文では、主節だけではなく従属節も含め、構文全体が一つの言語行為の遂行に関わっているのである。

3.3. If-because 構文に含まれる言語行為定型表現

「言語行為動詞」が言語行為を遂行すると言われてきたが、下に見るような迂言表現も言語行為を遂行する。次の例を見られたい。

(5) I give you my word I won't laugh. —Alcott, *Little Women*.

この発話の中では、「約束する(promise)」という言語行為動詞と意味的に等しい別の表現(give you my word)によって「約束」という言語行為(発語内行為)が遂行される。言語行為を遂行するためには遂行動詞だけではなく、それと意味的に等しい別の表現も用いられる。これらは言語行為を遂行する機能を持った定型的表現として、「言語行為定型表現」と呼ばれる。

本稿では、(3)で述べたように、この一つとして“it is because”という表現を新しく提案する。

3.4. 言語行為— if 節における主語による分類

If-because 構文の “If *p* it is because *q*” で、後件の “it is because” の部分が言語行為を担い、後件の主語 *it* は前件の if 節で提示される命題内容を受ける。

言語行為は、基本的に話し手から聞き手に対して遂行される。「約束」の適切性条件にも主語の人称制限があった。言語行為と主語の選択は関連すると思われるので、if 節の主語に人称代名詞が用いられている例を収集し、これらを概観した。If-because 構文の担う言語行為が、if 節の主語によってどのように変化しているかを分析する。

3.4.1. 主語が I の場合

「約束」の言語行為の場合、主語は一人称に制限された。約束とは話し手が自分の将来の行為について、相手の利益になる内容のことを行うという誓いであるのだから、これはもっともであるように思われる。では、If-because 構文の場合はどうか。言語行為定型表現とした it is because は何を述べる形式なのだろうか。例文(1) (次に(6)として再掲)を見られたい。

- (6) **Emma:** Mr. Knightly, if I have not spoken, it is because I am afraid I will awaken myself from this dream. —*Emma* (1996) 映画の台本から

(私が黙っていたのはこの夢から覚めることを恐れたからです)

エマは、ナイトレイ氏の愛を知り胸がいっぱいになって話すことができない。そこで、不審に思われないようにエマは自分の行為(黙っていたこと)の理由を伝えている。人は、聞き手にとって好ましくない行為を自分がしたときに、それを「言い訳」する。男女の微妙な感情の駆け引きの中で、聞き手との関係をこわすまいとする話し手の気持ちを読みとれる。ここでは、If-because 構文は理由を説明し、「言い訳」の言語行為を遂行していると言えるのではないだろうか。では、次の例を見てみたい。

- (7) The gun debate has enraged me, If I sound angry, it is because I am—very angry.

—*The Daily Telegraph*. 1996, 11, 30.

(銃に関する論争は私を怒らせた…私が怒っているように聞こえるのは、本当に怒っているからだ)

このような同語反復的な用法は、まさに Jespersen がレトリカル・デヴァイスと呼んだものであろう。これは、ある銃の規制に関する新聞記事の中の一文である。記事の中で、The gun debate has enraged me とまず自分が怒ったという事実を述べている。しかし、論説文というのは本来感情的に書くものではない。そこで、聞き手(読み手)に対し、it is because … とこの好ましくない自らの行為に関して「言い訳」の言語行為を遂行していると思われる。

- (8) Now I think that if I'm not playing it is because my team is doing well and they don't need me. —*Daily Mail*. 1997, 5, 17.

(私がゲームに出ていないのは、私のチームの調子が良くて私を必要としないからだと思っている。)

少々ユーモアも感じられる表現であるが、ここでも、話し手(書き手)は自分が試合に出ていないという都合の悪い出来事に対し、聞き手に悪い印象を与えないように If-because 構文を採用し現在の状況に対して「言い訳」また「弁解」をしていると思われる。「言語行為とは世界を変えること」と定義するなら、今までに見た(6)(7)(8)のいずれもが、聞き手の認知的世界を変えている「言語行為」を遂行していると言える。

では次に、if 節の主語が一人称・複数の場合を見てみよう。

3.4.2. 主語が we の場合

次の例文は、ある俳優が道化師のような名前と呼ばれている、という事実が説明されたあとでの発言である。

(9) If we do think of him as a clown, it is because his career began by going in that direction.

—*Sunday Times*. 1990, 10, 7.

(私たちが彼のことをまさに道化役者だと思うのは、彼のキャリアが道化役者の方向から始まったからです。)

一般に、道化師のような滑稽なニックネームで立派な俳優を呼ぶのは好ましくないと見えよう。従って、そのような好ましくない自らの行為についてその理由を述べているわけだから、これも「言い訳 (弁解)」という言語行為だと解釈できる。

3.4.3. 主語が you の場合

では、主語が you のときはどうだろうか。基本的に、話し手が相手に関する事実 (すなわち、相手の〈縄張り〉に属する事実) に対し「言い訳」を与えるという状況は起こりにくい。相手のことを「言い訳」するのは、相手の〈縄張り〉をおかすことになると思われる (cf: 神尾. 1990)。従って、主語が you の場合、If-because 構文は「言い訳」や「弁解」ではない何か他の言語行為を遂行していると考えたい。

(10) If you aren't hungry in the morning it is because you ate too much the night before. Just reduce the evening meal.

—*The Times* 1995, 5, 14.

(あなたが朝空腹でないのは、夕飯を食べ過ぎたからです。夕飯を減らさない。)

なぜ朝空腹でないのか、その理由がわからない聞き手に対し、話し手は理由を教えている。理由を与えられることによって、聞き手は自分が朝空腹ではないという「事実」に対する認識を改めるのである。このように聞き手は認知的世界を改め、(10)でも言語行為は遂行されていると思われるが、その言語行為は主語が一人称で単数や複数のような「言い訳」というより、もっと一般的な「説明」と呼ぶべきものではないだろうか。

3.4.4. 主語が he/she の場合

「説明」とは、広く一般にあるものごとをわかりやすく述べることだ。ある事実を聞き手 (読み手) がよくわかっていない場合また誤解している場合は、話し手には聞き手 (読み手)

の認識を変える必要性が生じて、先に述べたように「説明」の言語行為が遂行される。

(11) If he has found himself working too hard, it is because of the nature of his business.

—*The Daily Telegraph* 1996, 2, 28.

(彼が働き過ぎていたのは、仕事の性質のせいだ。)

上の例は、because が接続詞ではなく副詞であるが、言語行為定型表現としての機能は変わらないと思われる。ここでも、If-because 構文は「説明」の言語行為を担っているようだ。

3.4.5. 主語が they の場合

これも、主語が you や he/she の時と同じく、「説明」の言語行為を遂行していると思われる。この文脈は、話し手が普通なら労働党に投票するはずのアイルランドの人々が別の党に投票したという不思議な事実に対して、その理由を与えている。

(12) The Irish here have a historical tendency to vote Labour anyway. If they vote otherwise, it is because they are worried about Northern Ireland.

—*Sunday Times*. 1994, 10, 23.

(ここアイルランドの人々とはにかく労働党に投票する歴史的な傾向を持っている。彼らが別の党に投票するのは、彼らが北アイルランドを心配しているからだ。)

この発話によって、聞き手（読み手）はアイルランドの投票結果に対する認識を改めるだろう。「説明」の発話内的効力が言語行為を遂行し、聞き手の世界を変えたわけである。この二人称主語、および三人称主語で担われる「説明」という言語行為は、一人称単数（複数）主語の場合の「言い訳（弁解）」よりも、上位概念であると考えられる。

3.5. If-because 構文の表す言語行為

以上の考察から、最終的に次の仮説が導かれる。

(13) 《仮説》 If-because 構文が if 節で事実を提示するとき、「説明」の言語行為を遂行しうる。さらに、if 節の主語が一人称の時に限って、適切な文脈において「言い訳（弁解）」の言語行為を遂行する。

人は基本的に自分の行動に関してしか「言い訳」をすることはできない。なぜならば、人は他

人の行動に責任をとれないからである。したがって、基本的には、if 節の主語が一人称の時に限って「言い訳（弁解）」の言語行為が遂行される。但し、if 節の主語が一人称の場合に必ず「言い訳（弁解）」の言語行為を遂行するというわけではない。その「言い訳」の度合いが希薄になった時には、「説明」の言語行為を遂行すると解釈した方が良い場合もあるだろう。

また一般に、if 節の主語が二人称や三人称の場合には、「言い訳」ではなく「説明」の言語行為を遂行する。しかしながら、時に人は他人を自分の縄張り内に入れることもあるだろう。すなわち、「ひとごと」を「我がごと」のように考える瞬間である。このような時、話者が他人のために「言い訳」をするという状況も起こりうると思われる。すなわち、if 節の主語が二人称や三人称の場合でも「言い訳（弁解）」の言語行為が遂行されることがあり得るという事である。

しかしながら、If-because 構文が、典型的に発語内的力 (illocutionary force) を持つのは、if 節の主語が一人称のときであり、「言い訳（弁解）」の言語行為を担う時であると思われる。

4. まとめ

If-because 構文が担う言語行為は「説明」と「言い訳（弁解）」であり、これらは聞き手の認知的世界を修正する。また、言語行為が遂行されるためには、適切な文脈も必要である。

本稿では、(2)(3)(4)で最初に提案としてあげた三点、If-because 構文においては、(2)前件が後件を可能にしていること、(3)it is because が言語行為定型表現であること、(4)基本的に「説明」の言語行為を担うが if 節の主語が一人称であるときに限り典型的に「言い訳（弁解）」の言語行為を遂行する、ということを確認した。

複文による言語行為には他にどのようなものがあるのか、また本稿で言語行為定型表現であるとした it is because が If-because 構文以外でも言語行為を担うのかどうか、これらの多くの問題をさらに今後の課題として検討していきたいと思っている。

参考文献

- Austin, J. L. 1962. *How to Do Things with Words*. 2nd., Cambridge: Harvard University Press. [坂本百大訳. 1978. 『言語と行為』大修館書店.]
- Jespersen, O. 1933. *Essentials of English Grammar*. London: George Allen and Unwin.
- . 1940. *A Modern English Grammar on Historical Principles*, Vol.5: Syntax. London: George Allen and Unwin.

- 神尾昭雄. 1990(1996)『情報のなわ張り理論 言語の機能的分析』東京：大修館書店.
- Levinson, S. C. 1983. *Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press. [安井稔訳1990.『英語語用論』研究社出版.]
- Mey, J. L. 1993. *Pragmatics An introduction*. Oxford: Blackwell. [澤田治美, 高司正夫訳. 1996.『ことばは世界とどうかかわるか』ひつじ書房.]
- Searle, John. 1969. *Speech Acts*. Cambridge: CUP [坂本百大, 土屋俊訳1986.『言語行為』勁草書房.].
- . 1976. “A classification of illocutionary acts” *Language in Society*, Volume 5. Cambridge: Cambridge University Press.
- Swan. M. 1995. *Practical English Usage Second Edition*. London: Oxford University Press.
- Sweetser, Eve E. 1990. *From Etymology to Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 田中美和子. 2000. 「『事実』を提示する if の用法について」『Fons Linguae』Vol.13, pp.95-104.
- Verschueren, Jef 1979. *What People Say They Do With Words*. Berkeley: University of California (Ph.D.) dissertation.